

予算特別委員会審査報告書（福祉教育常任委員会所管分）

（一般会計、特別会計）

令和3年3月12日、午前9時から議場において、委員13名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、予算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和3年3月5日、8日の本会議で当委員会に付託された議案第15号、第16号、第17号及び第23号について審査をいたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：児玉洋一委員長、熊澤友子副委員長、瀬戸恵津子委員、
山崎政司委員、和田成功委員、鈴木登志子委員、瀬戸顯弘委員、
瀬戸伸二委員、清水 明委員、遠藤和秀委員、堀口恵一委員、
富田陽子委員、石田照子委員、府川輝夫議長

町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、
学校教育課長、生涯学習課長

はじめに、議案第15号 令和3年度山北町一般会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[一般会計歳入]

瀬戸恵津子委員：文化財補助金の内容は。

生涯学習課長：河村城跡整備工事に対する補助率2分の1の県補助金です。

瀬戸恵津子委員：補助金交付は何年まで受けられるのか。

生涯学習課長：期限はありません。河村城跡の整備については史跡整備中期基本計画に基づき進めていますが、壮大な整備計画ですので先は長いと考えています。ただし、神奈川県では補助率の改定を検討しており、令和4年度以降の補助率が低減される可能性もあります。

遠藤委員：へき地児童生徒援助費は5年間のみとなるのか。

学校教育課長 : 現在、清水地区まで運行をしている小学校のスクールバスについて、三保小学校の統合に伴い、三保地区まで延伸するため、全体で28名を予定しているところ、三保地域の10名分について5年間の補助を見込んでいます。

[一般会計歳出]

遠藤委員 : 146ページの中堅所得者住宅敷地購入費が73,398千円で昨年と比べてかなり多くなっているが、要因を教えてください。

定住対策課長 : 毎年5,400千円ほどで計上していますが、令和3年度につきましては、土地開発公社からの寄付を土地開発公社の債務負担に充てているため、その分で73,398千円を計上しています。

山崎委員 : 86ページの重度障害者医療費助成について、昨年度に比べて300万円ほど減額になっている。この要因は何か。

福祉課長 : 対象者が令和2年度は212人であったのが、令和3年度は208人に減の見込みです。また、一人あたりの医療費も実績より減とすることが見込まれるものです。

清水委員 : 90ページの放課後児童クラブの委託業務について、予算額の根拠を説明されたい。

福祉課長 : 委託をすることで、きめ細かな運営が可能となります。例えば児童の多様な体験や活動の機会や、支援員に対する研修機会の充実、また困難な事例や専門的な分野のサポートを受けられるようになり、広域で展開している事業者であれば、支援員の交流も可能になるのではないかと考えています。さらに、支援員についても事業者による多様な人材確保が図られると考えています。委託開始は10月からの予定です。

清水委員 : 委託化によるデメリットは何もないのか。

福祉課長 : 町負担額が増えるという面ではデメリットだと考えます。

清水委員 : 専門の所とのことだが、どのようなところに委託するのか。1年で契約解除になった近隣市の例もある。情報は得ているのか。

福祉課長 : 近隣市町の情報は得ています。子育てに精通している事業者や学童の委託を広域的に展開している事業者を考えています。また子育てに関係のない事業者については考えていません。具体的な契約内容は、これからとなります。

清水委員 : 保護者に事前の通知や了解を得る必要があると思うが、半年で全てできるということなのか。また、全員協議会では委託化は検討するとしていたと思うがどうか。

福祉課長 : 保護者に対し、半年で説明する予定でいます。
一昨年の全員協議会で委託化を検討していると説明し、今年度12月の全員協議会では令和3年度業務委託の開始予定と説明しました。また、準備期間が想定されるため、原則、現在雇用している会計年度任用職員を継続して雇用しますと報告した経緯があります。
詳細については、決まり次第報告させていただきたいと思います。

瀬戸顯弘委員 : 委託化には賛成だが、福祉課の委託化に対する確固たる意志が感じられない。

副町長 : 様々な議論があったと思いますが、今後検討内容、保護者への報告状況、その他業者の状況など、わかる範囲で議会の際にはきめ細かくご説明していきます。

熊澤委員 : 今年度の改善点を来年度委託化になる前の半年間で反映させて、子どものためによりよい環境をつくるように業務委託をしてもらいたい。

町長 : 学童で様々な問題があることは聞いています。町がしっかり関与して業務委託をしていきますのでご理解をお願いしたい。

福祉課長 : 何より利用する子どもの生活環境をよくするために町がしっかり管理していきます。

副町長 : 将来町を担う子どもたちのために、環境を整えていくことは必要なことであり、町民の理解も得られることであると認識しています。今後委託化に向けしっかり管理していきます。

石田委員 : 委託料の内訳はどのようになっているのか。

福祉課長 : 人件費、福利厚生費、消耗品費、研修費などです。

石田委員 : 一般質問で図工室の整備について熊澤議員が質問した際、町側で良い返事がもらえたが、補正予算対応となるのか。10月からの委託であれば間に合うように対応すべきと考えるが。

福祉課長 : 補正対応で考えています。

和田委員 : 業務委託が前提になるが、学校と教室、地域及び児童クラブの連携について、委託をしてもしっかりとした体制をとる考えはあるか。

福祉課長 : 委託後も今以上に連携していきます。

議 長 : 業務委託の提案で選択肢は増えたのだと考えるが、福祉課が実施したアンケートの課題と対応についての提示を委員会にしてもらいたい。また副町長からも今後も内容について議会に提示する旨の発言をいただいたところだが、委託に向けて、福祉課と業務内容や支援員についての情報交換の場を設けてもらいたい。

教育長 : 今年度12月に放課後児童クラブも含めた中で乳幼児保育教育の一元化について説明しましたが、来年度1年間かけて一元化した業務内容を見直して、子育て教育について一貫性を持ったビジョンをしっかりとって進めていく考えです。将来像としては、児童クラブは生活の場ではありますが、そこに教育を色濃く出したいという考え方が根本になります。まず図工室を移設し環境を整え、委託をして業務内容を一元化して、子どもたちに教育を届けることがより良い形になるのではないかと考えています。

議 長 : 大変熱いお言葉をありがとうございます。それに対して、進捗に応

じて委員会や議会と議論していただきたいと感じていますが、いかがか。

教育長 : 進捗について、議会はもちろん保護者や町民にしっかりと説明する必要があります。広報や教育委員会だよりなどで周知していきます。理解をしてもらうために最善の努力をしていきます。

石田委員 : 84ページの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業15万円が計上されているが、歳入は健康教室等参加料11万5千円が計上されている。無料化して誰でも気兼ねなく健康教室に参加できるようにという考えはないか。

福祉課長 : 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業は、山北町社会福祉協議会に委託しているやまぶき学級のことです。年5回から6回を予定しており、警察関係者による振り込め詐欺防止の講演や健康体操、施設見学、芸術鑑賞などを実施する予定です。また、バスでの施設見学がありますが、その際の自己負担はいくらかしていただくこととしています。

保険健康課長 : ご質問の11万5千円は、歳入の雑入で、健康教室参加料は水中運動、母子保健離乳食教室、食育推進教室の参加料であり、やまぶき学級とは別のものです。

石田委員 : やまぶき学級では参加料は徴収していないということか。

福祉課長 : バスで遠方の施設見学の際にはいくらか自己負担していただいています。それ以外はありません。

石田委員 : それも含めて、特に認知症の場合は社会参加ということが重要とされているので、気軽に参加できるよう検討願いたい。

福祉課長 : 検討していきたいと思えます。

石田委員 : あんしんメールで「軽い運動をしましょう」と送られてくるが、防災無線でラジオ体操を流し、運動をする環境づくり、町民の健康づくりにつなげたらどうか。

副町長 : チャレンジデーにおいてそのような案が出たが、賛否両論あり、慎重に検討させていただきたい。

鈴木委員 : 84ページの緊急通報サービス事業73万5千円について、高齢化率も高まっており、独居高齢者も増加していると思われる。その辺を考慮しての予算額か。

福祉課長 : 予算としては、電話の保守点検委託料と運営委託料ですが、台数的には昨年度と変わりありません。独居等の理由により必要ということであれば、地域包括支援センターより事業の紹介を随時行っています。現段階では20台を予定しています。

鈴木委員 : 独居高齢者世帯はどの程度か。

福祉課長 : 令和2年度は508世帯、令和元年度は477世帯でした。

鈴木委員 : 増加しており、緊急通報システムは災害時等でもとても大事な事業であると思う。手厚く実施していくべきと考えるがどうか。

福祉課長 : 独居高齢者世帯も増加していますので、今後もPRを強化していきたいと思います。

瀬戸恵津子委員 : 80ページの避難行動要支援者支援事業について昨年度より減額になっている理由は何か。

福祉課長 : 令和2年度は登録者に対し今の状況を再確認すべく郵送しましたが、令和3年度は行いませんのでその分が減額となっています。決まりはありませんが、2～3年ごとに状況を確認していきたいと考えています。

瀬戸恵津子委員 : 登録名簿の活用や訓練を行うべきと思うが、実施しているのか。

福祉課長 : 活用については消防、自治会長、民生委員に登録者情報をお渡ししています。訓練については町全体の避難訓練には参加していただいていると思いますが、登録者に限定した訓練は行っていませんので

今後の課題として検討していきたいと思います。

瀬戸恵津子委員：82ページの敬老事業について謝礼金が計上されていない理由は何か。

福祉課長：令和2年度は新型コロナウイルスの関係で中止としましたが、令和3年度は前年踏襲としてきたやり方を変えていくということで、余興は中止し、式典のみ行う考えです。このため、余興に係る謝礼金は計上していません。

瀬戸恵津子委員：令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、送迎のない地区においても希望すれば送迎対応するという事で改善されていると思う。令和3年度は式典のみということだが、見直しの中で今後は式典のみになるのか、新型コロナウイルスの影響で令和3年度限りということなのか。

福祉課長：新型コロナウイルスの影響で令和3年度は式典のみ実施ですが、令和4年度以降に余興を行うかということについては見直しの中で検討していきたいと思います。

石田委員：母子保健事業の特定不妊治療支援助成金10万円は過去に実績としてどの程度あったのか。

保険健康課長：1年で1回程度。今年度も1件を見込んでいます。

石田委員：今まであった不育症に関する助成金がカットされているようだが、コロナの影響なのか。

保険健康課長：不育症に関する助成については、毎年予算計上していたが、申請が無い状況。今後申請があったら補正対応とさせていただきます。

和田委員：92ページの病児保育事業広域連携実施負担金について、前年度対比14万1千円の増となっているが、その根拠は利用者の増か。

福祉課長：5町で実施し人口割と実績割りで負担金が決定し、今年1月までで

登録者は11人で延べ7人が利用しています。5町の中では開成町が最も多く利用していて負担金が高くなっています。

和田委員 : 前年より利用が増え、周知もしたと考えられる。良い事業であるが使い勝手が悪いように感じる。今後検討していく考えはあるか。

福祉課長 : 今年度は学校にPRのため冊子を配布しました。今後も継続してさらに多くの方にPRをしていきたいと考えています。

熊澤委員 : 子育て相談事業が前年度と比べて減額となっているが。

保険健康課長 : 12万3千円ほど減額となっているが、キッズカーニバルは密集が避けられないことからイベントを中止としました。

熊澤委員 : イベント中止はコロナの状況で仕方がないが、子育て支援「すこやか」の運営をしっかりとやっていただきたい。

保険健康課長 : 子育て支援については、充実させてしっかりとやっていきます。

石田委員 : 山北診療所管理運営事業について、1200万円から1500万円に増額となっているが、運営が厳しい、電子カルテの更新という説明があった。木曜日が休診となり医師が1名減となるのになぜ増額となるのか。

保険健康課長 : 地域医療振興協会が指定管理者となって運営しているが、累積赤字が年々増えており、昨年度末が600万円程の赤字、今年度末は900万円程の赤字となっている。これらのことから300万円の増額となっています。

副町長 : 医師は減ったが、コロナの影響もあり患者自体が減っている。診療所が無くなってしまうと、清水・三保地区に医療サービスがなくなってしまう。ある程度の税金投入はやむを得ないと考えています。診療所の運営にあたっては、人員体制を削減したり、切り詰めたりしてやってもらっています。

瀬戸恵津子委員 : 86ページの在宅障害者福祉対策推進事業の重度障害者住宅

設備改良補助金、障害者福祉的就労協力事業所補助金及び障害者地域生活サポート事業所補助金の事業内容は何か。

福祉課長 : 重度障害者住宅設備改良補助金は障がい者宅のトイレや風呂場の改修を行う場合に補助するものです。1件を見込んでいます。障害者福祉的就労協力事業所補助金は、ともしびショップさくらに勤務している障がい者2名に対する補助金です。障害者地域生活サポート事業所補助金は、施設入所している障がい者がグループホームに移行する際の家賃の半額補助で5名分を見込んでいます。

瀬戸恵津子委員 : 障害者地域生活サポート事業所補助金の5名は実績から見込んだということか。

福祉課長 : その通りですが、年度途中で増となる場合は補正対応とさせていただきたいと思います。

瀬戸恵津子委員 : 不足すれば補正するというので実際に活用されている補助金であるという理解でよいか。

福祉課長 : 令和2年度も補正させていただいていますし、十分活用している補助金です。

鈴木委員 : 予防接種費用について50万円程減額となっている。実績をもとに当初予算を計上したのか。予防接種に関する啓発も重要なのではないか。

保険健康課長 : 風しんの追加的対策が令和2年度で終了となった。それに関する費用が減額となっている。予防接種は全員が接種することを前提に予算を計上している。対象者全員へ通知をしている。なるべく受けていただけるような通知を工夫していきます。

富田委員 : 68ページの住まいづくり応援事業助成金について、住宅資金利子補助金や空き家・空き地活用助成金は前年度と同じ予算額であるが、新築祝金、二世帯同居近居奨励金は昨年から大幅に増額となっているが、この要因は昨年の実績によるものか。

定住対策課長 : 新築祝金に関しましては、新築してから2年間のうちに申請していただくこととしています。今年度、予算の中で行っているが、それ以上の相談があり申請を待っていただいている状況になっています。予算の内訳は、新築祝金は令和2年度が8件で計上しているが、令和3年度につきましては24件、二世帯同居近居奨励金につきましては、令和2年度が5件の計上であったが、令和3年度は15件で計上しており、ある程度の見込みも含めて増額としています。

富田委員 : 丸山の影響もあって建てる方が多いと思うが、二世帯同居近居奨励金というのもしっかり利用されているのか。

定住対策課長 : 丸山も含め、約7割の方に助成している状況です。

瀬戸伸二委員 : お試し住宅活用事業について、今年度Wi-Fiが設置されるということであるが、今年度の実績と来年度の見込みはどのようなになっているか。

定住対策課長 : 令和2年度の実績につきましては、通常であれば年間52週間使えるところを、4月1日から5月26日までは、新型コロナウイルスの関係で、使用中止としていましたので、実質44週間のうち、34週間で約77%の稼働率となっており、利用者は45名となっています。その後、利用された方が移住に結び付いたという実績はございません。しかし、丸山の分譲地を購入される方が事前に体験をしたいということで、1件利用されています。また、現在利用されている方も町内に住みたいという意思があり、不動産事業者と物件を探している状況です。来年度の見込みにつきましては、Wi-Fiを導入することもありますので、73%の稼働率で見込んでいます。実際に1月から予約を受け付けており、すでに12月まで32週間の予約が入っている状況となっています。

石田委員 : 84ページのねんりんピックかながわ大会開催準備事業について、準備に関する経費という理解でよいか。

福祉課長 : 当初は、令和3年11月に開催予定でしたが、かながわ大会の前年

の岐阜大会が新型コロナウイルスの影響で1年延期になったことから、かながわ大会も令和4年11月に開催が延期されました。令和3年度につきましては、開催の準備経費ということで例えば実行委員会の開催などです。

石田委員 : 高齢者のオリンピックのようなイベントであると思うが、町をあげての応援といった計画は考えていないのか。

福祉課長 : 現在のところ予定している募集人数は約430人です。実際に参加される人数は少し減るものと思われます。応援については実行委員会を開催する中で検討していきたいと思います。

富田委員 : 66ページの定住対策事業費の中の定住促進アドバイザー・サポーター謝金とあるが、謝金というのはイベント等に出たサポーターへの謝金ということか。

定住対策課長 : 費用に関しましては年間定額で、定住促進アドバイザーが1名、サポーターが8名となっています。アドバイザーは町内の不動産事業者をお願いしており、サポーターは6つの連合自治会から推薦していただいている方と移住された方の中から2名に入っています。費用の内訳につきましては、アドバイザーが3万円、サポーターは1万円で、イベント等に出ていただく分に関しましてはこの中でお願いをしています。

富田委員 : 謝金はサポーターになっていただいたということだけで支払われているのか。

定住対策課長 : サポーターにつきましては、年間を通して空き家の掘りおこしや、令和2年度に関しましては空き家見学ツアー等が中止となってしまいましたが、イベントに参加していただき、年間を通して活動をしていただいているものの謝金となります。

富田委員 : 今かなり需要が高くなり山北に住みたいという需要が多いと思うが、それに対して家が見つからないという供給の面が追い付かないと思うが、たとえば、各自治会にサポーターがいるのであれば、知らない人が空き家を借りるというのはかなりハードルが高いと思う

が、顔が見える関係性の中でこの人であれば貸すよということはかなり多いと思うので、このサポーターがマッチングしたら紹介料という形で支払うような謝金制度があれば空き家を紹介できる件数が増え、移住も進むのではないかと考えるがいかがか。

定住対策課長 : 空き家の紹介に関しましては、アドバイザーにお願いし案内等をしていただいています。サポーターに関しましても基本的にはボランティア精神で地域のためにということをやっています。マッチング等に関しましては、地元の声を聞きたいという事であれば、サポーターの方が実際に移住する方と相談することはできると思いますが、そこに謝金というのは考えていません。

富田委員 : 私もいろいろな方から住みたいという相談をいただくが、空き家バンクを紹介したり、いろいろ探してみるが、なかなか紹介できないのが実態で、やっと住んでみて何年経って私との関係性ができた中で紹介してもらえるとということが多いので、そういったことを考えると、空き家の所有者を知っている方が住みたいという方とマッチングをすることによって住めるという状態をとれば良いと思い謝金ということを聞かさせていただいた。検討していただけたらと思います。

定住対策課長 : まさに移住されている方に聞くと、建物が良いからということではなく、周りの環境や人柄に惚れ込んですぐに決めたという方もおられますので、実際に今空き家に関しましては、町内の空き家と思われる56物件に対して、所有者の方にアンケート調査を行っているところです。それを基にそのような意向があれば近隣の方も含めて、連合自治会からサポーターもでていただいていますので、そういう方と連携を図りながら定住に繋げていきたいと考えています。

和田委員 : 94ページの保育園費が前年比647万9千円減の理由は何か。

福祉課長 : 人件費が主です。令和2年度は令和元年10月現在の実人数9名で計上し、令和3年度は令和2年10月現在の実人数で8名で計上しています。

- 和田委員 : 人件費が減になったということは園児数も減ということか。
- 福祉課長 : 昨年同時期で84人が65人に減です。内訳としましては、町内が57人から42人に、町外受託が27人から23人です。
- 和田委員 : 園児数が減となった理由は。
- 福祉課長 : 子どもの数が減ったということと、町外受託については、制限を設けたということもあります。
- 遠藤委員 : 68ページの東山北1000まちづくり基本計画推進事業の進捗状況と、土地借上料の内容について伺いたい。
- 定住対策課長 : 水上住宅整備事業につきましては、審査委員会を経て3月16日の公表に向けて準備を進めているところです。委託料に関しましては、今後事業を行うにあたっての会議と条例改正の支援等の委託料を計上しています。土地借上料につきましては、東山北駅前広場のロータリーと歩道部分の借地料となっています。
- 和田委員 : 食育推進事業が31万円程増額となっているが、事業内容等説明を。
- 保険健康課長 : 平成29年度に食育推進・健康増進計画を策定した。10年計画となっているが、令和3年度に中間評価を行うため、乳幼児～成人を対象に約1500名にアンケートを行う予定です。アンケート実施のために増額となっています。
- 堀口委員 : 文化財保護事業に河村新城に関する予算は含まれているか。
- 生涯学習課長 : 含まれていません。
- 堀口委員 : 発掘調査が行われたのは全体の3分の1程度ということであるが、今後の取り組みは。
- 生涯学習課長 : 残り約3分の2について、現状では発掘調査の予定はありません。

堀口委員 : 河村新城に関する説明看板などが現地に必要と思うが、どのように考えているか。

生涯学習課長 : 現在設置している看板については、新東名高速道路建設工事の範囲内にあるため、今後、代替品を設置するように協議を進めているところです。また、発掘調査による出土品等についても有効活用したいと考えています。

富田委員 : 文化財保護事業以外でも河村新城に関する予算はないのか。

生涯学習課長 : 河村新城に関する町予算はありませんが、神奈川県と共催で新城見学会を予定しています。経費は全額神奈川県の予算から支出されます。

富田委員 : 河村新城の紹介動画が公開され、現地を訪れる方も増えると思われるが、案内等はどのように考えているか。

生涯学習課長 : 多少、電話の問い合わせがありますが、現在工事中のため入れないことや徒歩のみ可能であることをお伝えしています。また、新東名高速道路の完成後の活用ですが、河村新城の御城印の作成やガイドの会などを更に発展させるなどを検討していきます。

熊澤委員 : オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業の、対象学年と人数は。

学校教育課長 : ソフトボールが200枚で小学校5・6年生、サッカーが110枚で中学校全学年の希望者、自転車競技が200枚で小学校3・4年生となります。

熊澤委員 : 学年全員という解釈で良いか。

学校教育課長 : 学年全員と引率者となります。

鈴木委員 : 幼稚園費について、令和3年度の園児数は。

学校教育課長 : 岸幼稚園が、3歳児が7名、4歳児8名、5歳児6名で合計21名です。三保幼稚園は4歳児1名で、2園全体で22名となります。

鈴木委員 : 三保幼稚園は4歳児が1名のみということで、三保小学校も統合されるため、三保幼稚園は存続させるべきとの考えか。

学校教育課長 : 今年度策定した、山北町の乳幼児教育・保育等のあり方基本方針の中で、三保幼稚園については園児数等の状況により休園や閉園とすることとしていますが、保護者の強い要望があれば運営を継続する予定です。

鈴木委員 : 保護者の意向により、継続するか休園とするか判断するという事か。

学校教育課長 : そのとおりです。

堀口委員 : 生涯学習センターWi-Fi導入工事による使用可能エリアは。

生涯学習課長 : 1階エントランスホールとロビー、2階南側展示ホール、2階まなび室を予定しています。なお、それら共用部の他に会議室等の貸し出し施設には、ポケットWi-Fiを貸し出すことで対応します。

富田委員 : まなび室ではパソコンの使用が禁止されているが、Wi-Fi導入により使用が可能になるのか。

生涯学習課長 : キーボードの音が他の利用者の妨げになるためパソコンの利用はできませんが、スマートフォンやタブレットの利用は可能です。

和田委員 : 電子図書館を開設したが、図書室でWi-Fiは利用できないのか。

生涯学習課長 : 図書室では利用できませんが、電子図書館は図書室外でも利用できるため必須とは考えていません。

熊沢委員 : 電子図書館の委託料は。

生涯学習課長 : システム利用料は月額55,000円です。その他、電子書籍コンテンツ購入費用として図書購入費を100万円増額しています。

熊沢委員 : 電子図書館の利用実績と今後の展望は。

生涯学習課長 : 昨年11月1日に開設しましたが、2月末現在で利用登録者数は約1,300名、電子書籍の数は約1,180冊、貸出回数は約650回です。今後も利用者のニーズを把握し、電子書籍を増やしていきたいと思います。

石田委員 : 施政方針に県立山北高等学校との交流について、「地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取り組みを支援する」とあるが、金銭的な支援ではないのか。

教育長 : 防災対策事業の山北高等学校教育改革推進事業負担金に計上させていただいていますが、コーディネーターに係る予算で、県と町で2分の1ずつ負担することになっています。

石田委員 : 地域の課題を解決するためには、実際に地域に出向く必要があると思うが、交通費等の支援を行う考えは。

教育長 : 防災に位置付けていますが、コーディネーター4名のうち、1名は山北高等学校と、園・小中学校をつなげる役割の方、町のいろいろな課題についてつなげていただく方が1名、観光関係で1名、商工関係で1名となっています。

石田委員 : 山北高等学校の生徒が、自分の目で見て学習するのではなく、机上の学習ということか。

教育長 : このコーディネーターは、山北高等学校の担当者が、授業やフィールドワークを行うにあたって、どこに相談したら良いのかわからないという時に、つなげる役目をしていただく方になります。また、現在役場の各課において、コーディネーターとして7名を選任していますので、

山北高等学校からの相談があった場合は、各担当で対応できるようになっています。

石田委員 : コーディネーターを介して、例えば三保地域で学習をしたいというような時は、町のバスを使用することも可能か。

教育長 : 町のバスを使用したり、生涯学習センターの多目的ホールで発表会を行いたいという時は、施設の使用料を免除するなどの支援を行っています。昨年は、間伐を体験する際に講師を紹介したり、森林セラピーの体験時は保険健康課と連携するなど、子どもたちが実際に体験し、課題を把握して探究していくことにつなげています。

石田委員 : 発表会などを聞くと、新しい感性というのはまちづくりに活かせると思われるものもあるので、町も情報を吸収できるようにしてほしい。

清水委員 : 体育施設建設計画では令和3年度に設計、令和4年度に着工となっていたが、令和3年度予算に一切計上されていないのはなぜか。

生涯学習課長 : コロナ禍のため、令和3年度当初予算計上を見送っています。状況が改善されましたら、補正予算で要求をさせていただきたいと思います。

副町長 : 令和3年度の山北体育館代替施設とD52延伸関係は予算計上していません。今後、議会とも十分に議論を重ね、その後必要に応じて予算計上していく所存ですので、ご理解をいただきたい。

清水委員 : 旧山北体育館跡地の整備が進んでいない状況にあるが、新型コロナウイルスの状況に応じて補正予算対応もあるという認識でよいか。

生涯学習課長 : そのとおりです。

石田委員 : チャレンジデー開催事業の予算計上がない理由は。

生涯学習課長 : 今年度の実行委員会で令和3年度の開催について諮ったところ、神奈川県内の参加市町村ほとんどが中止するというので、山北町でも新型コロナウイルスの状況も考慮し、中止を決定し

たため予算計上していません。

石田委員 :今年度は多くのイベントが中止になっており、コロナ終息後の新しいイベント開催の方法を検討していかなければならないと思うが、予算計上されている健康スポーツ大会については、従来と同じ開催方法を考えているのか。

生涯学習課長 :ウィズコロナの時代によるイベントは、今までどおりでは不可能と考えています。スポーツ推進委員の定例協議会でも開催方法などについて協議を行っています。それらを参考にして新年度の実行委員会で提案していこうと考えています。

石田委員 :オンライン方式により地域ごと小規模開催の方法も検討してもらいたい。

和田委員 :英語補助教員設置事業について、令和3年度の事業計画は。

学校教育課長 :英語補助教員についてはフルタイムで2名雇用しており、小学校・中学校に1名ずつ配置しています。また、月に1回程度、幼稚園・保育園・こども園にも派遣し、幼児のうちから英語に親しむことができるよう考えています。

和田委員 :園への派遣について、回数を増やす考えは。また、放課後児童クラブや放課後子ども教室へ派遣することはできないか。

学校教育課長 :小学校で英語が教科化されたこともあり、授業でALTが補助を行うため、現状での運用を考えていますが、今後状況に応じ検討していきたいと思います。

和田委員 :なるべく子どもたちに英語に触れる機会を与えられるよう、積極的に取り組んでいただきたい。

教育長 :ALTの勤務については、契約により行っています。以前は学校のみ勤務でしたが、最近は夏休みに実施しているサマースクールで教室を行うなど、今後も様々な場面で活用を図っていきたいと考えています。

和田委員 : I C T支援員の配置についての計画は。

学校教育課長 : 教育用P C端末運用支援業務委託でI C T支援員の配置を考えていますが、先日の補正予算で可決された、G I G Aスクールサポーターに係る予算の繰り越し分と合わせて、1年を通し週2日の勤務を予定しています。

和田委員 : G I G Aスクールの実現にはI C T支援員の配置は重要であるため、今後も積極的に進めていただきたい。

和田委員 : 山北中学校費の土地借上料で、プールの解体等についての考えは。

学校教育課長 : 将来的には解体したいと考えていますが、そのためには多額の費用もかかるため、現在の教育にかける予算を優先し、令和4年度以降、今後どのようにするのか考えていきたいと思ひます。

和田委員 : 平成26年度頃からプール授業を行っていないと聞いている。その間、毎年支払っている借上料を考えると、結果的に解体費用がまかなえたのではないか。問題を先送りにせず、積極的に検討すべきでは。

学校教育課長 : 今年度、川村小学校と山北中学校の長寿命化計画を策定しました。今後は計画に基づいて、学校施設の管理等を進めていきたいと考えています。

教育長 : 今後、プールの使用については、教育委員会の考え方として、新しいものを作って水泳授業を行うことは難しいと思ひています。借上料を今後どうするかということについては、今年度策定した長寿命化計画に基づいて、学校施設の維持管理を行いながら、プールを解体し、返却することを考えていきたいと思ひます。

以上で、議案第15号 令和3年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第16号 令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[国民健康保険特別会計歳入]

瀬戸顯弘委員 : 国保加入世帯、加入数が年々減少している中、平成30年度から都道府県化となり、財政運営状況が見えにくくなっている。実際の国保財政状況はどうか。県への償還金を含め説明願いたい。

保険健康課長 : 昨年から国保加入世帯は55世帯、被保険者数は、129名減少しており、国保財政としては大変厳しい状況となっています。新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、保険税の見直しも難しい状況です。広域化資金償還金は、累計1億2,700万円借入をしています。令和2年度は2440万円のうち、一般会計から2000万円繰入を行い、償還金にあてています。

町長 : 都道府県化によって国保財政がわかりにくいという話があったが、県で統一化等についても調整をしている状況です。始まった当初は、各市町村の財政状況が違うので、財政力が弱いところが恩恵を受けていた部分はあったが、これからは財政状況が年々厳しくなると認識しています。

副町長 : 国保財政が厳しい中ではあるが、今後、借入金の解消についても一般会計からの繰り入れを行う等、考えていかなければいけないと考えています。

瀬戸顯弘委員 : 国保は最後の砦であるので、国保財政を維持していくためには、一般会計からの繰り入れはやむを得ないと考えられ、国保財政が厳しいことを町民に周知し、いずれは国保税の値上げをしないといけないと考えられるため、そのステップを踏める策を今から講じてほしい。

[国民健康保険特別会計歳出]

石田委員 : ジェネリック医薬品啓発通知の実績は。

保険健康課 : 令和3年度は、年2回通知を出す予定で1回90件の予定です。令和2年度は、142件です。

石田委員 : ジェネリック医薬品の普及は進んでいるか。

保険健康課長 : 年々差額通知を出す件数が減っているのでジェネリック医薬品を利用している方向であるととらえています。

石田委員 : 保険給付費が減額した要因は。

保険健康課長 : 新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、今年につきましてはインフルエンザウイルスの感染者もほぼいないことから病院に行く機会が減ったととらえています。

以上で、議案第16号 令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計予算に係る質疑を終了しました。

次に、議案第17号 令和3年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明はなく直ちに質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第23号 令和3年度山北町介護保険事業特別会計予算について審査しました。補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

[介護保険事業特別会計歳入]

堀口委員 : 配食サービス利用料は減少傾向にあるとのことだが、昨今、民間の配食サービスが増え、味や値段の面で影響があるのか。減少となっている要因はどのようなことか。

保険健康課長 : 令和2年度については3,800食を予算計上しましたが、利用者が減少傾向にあるため令和3年度は3,600食で予算計上しました。味については一般的なお弁当と同様なものを提供しており差はないと捉えています。月平均で23人から26人程度の方が利用して月で変動がありますが、減少傾向の詳細な要因は把握していません。

熊沢委員 : 保険者機能強化推進交付金については、健康事業に取り組む人数に応じて交付されるとの説明だが、取組み人数はどの様に把握してい

るか。当該交付金の交付額は妥当なものか。

保険健康課長 : 当該交付金は、認知症施策や在宅医療介護連携事業等の健康づくりに資する事業における町の取組みに対し、国の評価基準に応じて配分される交付金であります。あくまで国の評価基準に沿った中での評価となっており、他自治体より低い水準となっています。

[介護保険事業特別会計歳出]

熊沢委員 : 認知症カフェについて、現在は新型コロナウイルス感染症により中止している状況だが、大事な事業と捉えている。新型コロナウイルス感染症が収束した際には、広報や周知をしっかりと行った上で再開すべきだと考えている。

保険健康課長 : 令和元年度に一度開催したのみで、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっています。感染症が落ち着いて再開できる段階で、しっかりと周知を行い、しっかりと取り組んでまいります。

鈴木委員 : 町で開催した認知症サポーター養成講座により、多数の受講者がいるものと思われるが、その後、認知症サポーターはどのような形で認知症の事業に関わっているか。まだまだ認知症の諸事業に繋がっておらず、社会におけるサポーターの方々の参画等の仕組みづくりについて、どのように考えているか。

保険健康課長 : 令和2年度は、一般向けのサポーター養成講座は中止していますが、中学3年生向けの養成講座については2月に開催させていただきました。認知症の方に対する優しいまちづくりの実現に繋げるための重要な事業と捉えています。今後は、サポーター養成講座受講者の方を対象としたステップアップ講座を行い、受講者の方が講師となって養成講座を開催されるような取組みを検討していきます。

鈴木委員 : 町内に認知症初期の方を含め、認知症の方の人数を把握するための調査等を行っているか。

保険健康課長 : 町として認知症の方の人数は把握していません。認知症という疾患の性格上、ご本人やご家族が認知症と口外されていないと捉えているためです。要介護認定において認知症と診断されている方については把握しています。

以上で、議案第23号 令和3年度山北町介護保険事業特別会計予算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

議案第15号 令和3年度山北町一般会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和3年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和3年度山北町下水道事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 令和3年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和3年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和3年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和3年度山北町三保財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和3年度山北町介護保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和3年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和3年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

[13:20]

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、議案第15号 令和3年度山北町一般会計予算、議案第16号 令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から議案第25号 令和3年度山北町水道事業会計予算までの審議結果についての報告を終了といたします。